

普通救命講習会、救急法及び消防訓練の中止について

愛知県を対象とした「まん延防止等重点措置」の実施に伴い、対象期間中の普通救命講習会、救急法及び消防訓練を中止させていただきます。

なお、事業所のみで実施する通報訓練や避難訓練の消防訓練実施届は引き続き受付させていただきます。

皆様にはご迷惑をおかけしますが、何卒宜しくお願い申し上げます。

